

令和5年3月号



お知らせ版

刈羽村商工会

TEL : 0257-45-2386

FAX : 0257-45-2985

E-mail : kariwaci@kisnet.or.jp

公式ホームページ

<https://www.kariwa-ci.or.jp/>

今月の主な行事

	内容等	会場等
10日(金)	刈羽村商工会 所得税確定申告相談会 2回目	刈羽村産業会館
15日(水)	確定申告の受付期限 ※3月15日(水)まで	—
17日(金)	青年部 学生・東電青年部との懇談会	ピーチビレッジ刈羽
17日(金)	女性部全体会議	荒木屋
20日(月)	県職員協議会理事会	新潟市 県商工会館
22日(水)	県連合会 臨時総会	新潟市 新潟ユニソンプラザ
24日(金)	事務局責任者研修会	新潟市 新潟ユニソンプラザ

《所得税の確定申告 税理士による個別税務相談会の開催についてご案内》

確定申告の時期となりました。商工会では、下記により税理士による個別税務相談会を開催します。相談は無料ですが、あらかじめ商工会へ申込みください。

- (1) 日 時 3月10日(金) 10時00分～12時00分
- (2) 会 場 刈羽村産業会館 相談室
- (3) 参加費 無料
- (4) 内 容 お一人様30分程度。税額控除等の相談(確定申告書等の作成はいたしません)。

《雇用調整助成金等申請費補助金の受付終了と次年度対応について(お知らせ)》

刈羽村で行っております雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金の申請に対する手数料の補助について、今年度の申請受付期限を下記のとおりお知らせします。なお、補助制度は令和5年度も継続となりましたので、受付締切以降の申請については4月に手続きが可能です(3月分の助成金申請に伴う社会保険労務士への手数料支払いが期日に間に合わない場合は4月に手続きください)。

■令和4年度受付期限 令和5年3月10日(金)

※新年度の受付は令和5年4月3日(月)に開始しますが、3月31日までは受付できませんのでご注意ください。

■お問合せ 刈羽村商工会 電話 0257-45-2386 / FAX 0257-45-2985
e-mail kariwaci@kisnet.or.jp

《桃の花見フェスティバル開催のお知らせ》

刈羽村では、春の恒例行事である桃の花見フェスティバルを次の通り開催します。今年は感染症対策を万全にした上で、アルコール提供や飲食ブースを設けます。イベント内容も最大限に盛り上がる内容で計画されており、当会でも青年部・女性部がイベント会場で出店協力しますので、ぜひご来場ください。

1. 開催予定日 令和5年4月16日（日）
2. 会場 イベント会場：刈羽村第2体育館、
花見会場：正明寺桃畑、ぴあパークとうりんぼ桃畑

○ぴあパークとうりんぼ桃畑ライトアップ（予定）

- ・ライトアップ期間：令和5年4月13日（木曜日）～4月15日（土曜日）
- ・ライトアップ時間：19時00分～21時00分

※桃の花の開花状況等により日程が変更となる場合がありますが、ご了承ください。

《事業所の皆様へ～刈羽村より心の健康についてのご案内～》

3月～4月は仕事の切り替わりやお子さんの進学等、変化の大きい時期です。知らず知らずのうちにストレスが積み重なっていないでしょうか？“ストレス”というとマイナスなイメージがありますが、適度なストレスはやりがいや意欲の向上、自己成長等良い影響を与えます。しかし、過度なストレスが長期化したり小さなストレスが積み重なったりすることで、こころの健康を崩すことがあります。症状として表れる前に、セルフケアで日々のストレスと上手に付き合っていきたいですね。

◎ストレス軽減におすすめのセルフケア

*生活リズムを整える

朝起きて陽の光を浴び、頭と身体のスイッチを入れましょう！朝ご飯を食べることもリズム作りに効果的です。

*睡眠による休養をとる

目を閉じているだけでも、視覚からの情報が遮断され、脳が休まります。また、寝付きが悪くなったり、眠りが浅くなったりするため、寝る前のカフェインやアルコールの摂取、スマホの使用は控えましょう。

*自分なりの笑いのツボを探す

意識的に口角を上げて作り笑いをするだけでも効果があります。人と話したり、好きなことに熱中したりする中で笑ったり、リラックスしたりする時間を持ちましょう。

◎気づいてください！こころのSOS

- これまで楽しんやれたことが楽しめない
- 集中力や行動力に欠ける
- 何事もおっくうでやる気がでない
- 自分が役に立つ人間だとは思えない
- わけもなく疲れた感じがして元気がでない
- なかなか寝付くことができない
- 突然、不安になることがある
- 夜中に目が覚め、そのあと眠れない

※このような状態が2週間以上、毎日続いている場合は、早めの相談・受診をおすすめします。

相談窓口

刈羽村役場福祉保健課 電話 0257-45-3916

柏崎地域振興局健康福祉部（柏崎保健所） 電話 0257-22-4161

新潟県こころの相談ダイヤル 電話 0570-783-025

〈刈羽村役場 福祉保健課〉

《令和5年3月（4月納付分）から保険料率が改定されます》

新潟支部の健康保険料率・介護保険料率が3月分(4月納付分)から変わります。保険料率が下記の通り変わるので、給料計算の際は新しい保険料額表をご使用ください。

※新しい保険料額表は、「全国健康保険協会」ホームページ内で、「協会けんぽ」のバナーをクリック→「保険料率」→「都道府県毎の保険料額表」→「令和4年度保険料額表」→「新潟」をクリックすると入手できます。

	現行		改定後
●健康保険料率	9.51%	⇒	9.33%
●介護保険料率	1.64%	⇒	1.82%

《無料法律相談会のお知らせ》

新潟県商工会連合会では、経営改善普及事業の一環として、小規模事業者等を対象に嘱託専門指導員（弁護士）による無料法律相談を実施しております。3月は長岡支所にて下記日程により相談会が開催されますので、ご利用ください。なお、相談は無料ですが事前の申し込みが必要です。お申し込みの際は商工会へご連絡ください。

○日程

月 日	会 場	時 間
3月 1日(水)	新潟県商工会連合会 長岡支所 〒940-2127 新潟県長岡市新産2丁目1-4 ☎0258-21-0688	全日 10:00～12:00 (相談時間は1人30分まで)
3月 2日(木)		
3月 9日(木)		
3月16日(木)		
3月17日(金)		
3月23日(木)		
3月27日(月)		

○相談員 : 高橋 信行 弁護士

○お問合せ等 : 刈羽村商工会 Tel 0257-45-2386 へ申込みください。

《創業相談会（3月開催）のお知らせ》

新潟県商工会連合会では、創業を予定している方や創業して間もない方を対象に、「創業相談会」を毎月開催しております。創業計画や開業資金などの創業に関する様々な問題についてのご相談に対応しておりますのでご活用ください。3月開催は以下の日程となっております。

◆新潟県商工会館（新潟県庁近く）： 9日(木)、16日(木)、23日(木)、28日(火)

◆長岡支所（長岡インター近く）： 7日(火)、20日(月)

◆時間： 各相談日とも午前10時から正午までのうち、お1人様1時間程度。

申込： 事前にお電話で各会場にご予約ください。

◆新潟県商工会連合会 広域指導センター ☎025-283-1311（新潟市中央区新光町7-2）

〃 長岡支所 ☎0258-21-0688（長岡市新産2-1-4 長岡新産管理センタービル）

着工建築物棟数(市区郡別)

市区町村名	令和5年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	前年12月	前年 同月差
202 長岡市	67	93	114	132	225	143	171	142	178	174	193	93	119	▲26
205 柏崎市	15	20	33	47	52	44	28	43	27	38	59	41	32	9
208 小千谷市	5	5	14	27	28	22	17	23	26	18	18	8	3	5
222 上越市	60	40	102	145	131	145	114	99	121	92	120	101	137	▲36
400 三島郡	0	0	2	3	2	0	1	0	0	0	2	0	1	▲1
500 刈羽郡	1	0	2	4	1	5	2	4	5	4	0	14	4	10
県計	700	675	1,061	1,135	1,304	1,172	1,206	1,128	1,067	1,073	1,185	912	945	▲33
全国	38,976	40,989	44,271	45,785	45,421	49,153	48,237	47,787	47,354	47,666	47,383	43,421	47,421	▲4,000

新潟県建築統計月報より

柏崎職安管内の有効求人・求職の状況

(新規学卒者を除きパートを含む)

柏崎職安管内	令和4年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	前年12月	前年同月 差/比%
有効求人倍率	1.20	1.21	1.26	1.11	1.15	1.22	1.31	1.36	1.30	1.33	1.44	1.47	1.22	0.25
有効求人数	1,668	1,681	1,792	1,753	1,719	1,785	1,766	1,854	1,772	1,800	1,823	1,773	1,619	9.5%
有効求職者数	1,385	1,387	1,422	1,575	1,494	1,459	1,346	1,367	1,368	1,351	1,262	1,209	1,322	▲8.5%
<下記は県内全体の集計値>														
有効求人倍率	1.61	1.61	1.55	1.41	1.40	1.47	1.59	1.61	1.63	1.65	1.68	1.74	1.58	0.16
有効求人数	52,085	53,620	54,917	52,538	52,314	53,420	53,532	53,471	53,993	54,374	53,600	51,907	50,218	3.4%
有効求職者数	32,350	33,208	35,501	37,387	37,477	36,136	33,721	33,124	33,117	32,941	31,834	29,896	31,878	▲6.2%

新潟労働局「最近の雇用失業情勢」より

中小企業倒産防止共済制度

経営セーフティ共済

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

中小企業倒産防止共済制度の特長

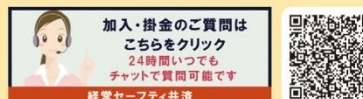
- 1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け**
 「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年~7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。
- 2 貸付条件は無担保・無保証人**
 共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に**
 掛金月額は、5千円~20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

取引先の倒産から会社を守る制度です!

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】 平日 9:00~17:00

チャットボット なら24時間・365日
お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問を
チャットでご回答いたします。
詳しくは右記のQRコード又はホーム
ページからご確認ください。



経営セーフティ共済 検索

Be a Great Small.
中小機構

2021.6